

# 会 議 録

第20回定例会

開会 令和2年2月28日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和2年2月28日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年2月28日 午後3時10分

### 3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	中野 敏章
福 利 厚 生 課 長	吉田 崇
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
防 災 ・ 健 康 教 育 幹	田村 浩康
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第77号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：文科省からの通知の2ページで、「各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。各地域や学校の実情を踏まえて判断してほしい」という一文があるが、これについて、徳島県以外のどの都道府県でもこの方針に従っているのかどうかは分かるか。

教育政策課長：現時点では、いくつかのみの把握であり、全国的な状況についてはまだ把握できていない。東京都は3月2日からと聞いている。

小林委員：春季休業の開始日までということは、そのまま春休みに突入していくということか。

教育長：知事の会見でもあったように、本県においても1名の無症状病原体保有者が確認された。また、今から2週間程度は感染拡大防止に非常に大事な期間であると文教厚生委員会でも言われていた。そうした点も踏まえて、開始日等について検討を重ねた結果、国の方針に基づいて一斉臨時休業を行ったほう

がいいのではないかということでこのように判断したところである。3月2日から、他県では4日からという所もあるが、昨日言われて今日が最後の登校になるというような場合も考えられる。しかしながら、昨日の会見以降、市町村及び県立学校においては、それぞれしっかりと対応してくれている。どうしても難しい場合は、明日・明後日の土日を振り替えて登校してもらうという手段もある。それらも含めて、2日から、臨時休業を実施できると思う。しかし、あくまでもこれは県立学校に対しては設置者が決めたと言えるが、市町村教育委員会の所管する学校については我々としては同様の対応を要請するという立場であることは間違いない。これは、県の中で足並みを揃えるという理由による。私立学校や国立学校においても同様の対応をと聞いている。

小林委員：個人の見解として、そもそも安倍首相が文科省より先に今回のような発表をすること自体がおかしいと思う。安倍首相の発表を受け、文科省が慌てて通知を出し、各県それぞれが慌てて対応したように私は感じている。今回のことは、例えば、地震が起こる前に津波を恐れ高台に避難するようなものだった。何か起こったら、そのとき対応したらいいのではないか。インフルエンザと同じで、その都度、学級・学校閉鎖等したらいいことではないか。実際、インフルエンザの死者のほうが、コロナウイルスによる死者よりも多い。インフルエンザは薬もあるし対応策が決まっても死者が多い。コロナウイルスに関しては、何の薬も対応策もないが死者は少ない。それなのに、安倍首相の発表があったからといって、慌てて全国で対応をとるのはいかなものかと思う。ただ、すでに決定したことであるし、国民の安全が守られるのであれば、これでいいとは思う。だが、大人は働きに行くので、大人が外でウイルスをもらってくる可能性があるほか、幼稚園・保育園、学童が継続するのであれば学校が休業してもしなくても同じことではないか。

教育長：そのことに関して趣旨はよく分かる。だが、今回の新型コロナウイルスにおいては治療薬が見つかっていないほか、まだ解明されていないことがたくさんある。そして、急速に世界中に広がっているという状況である。国では医師会が要請をしており、医療的な見解も十分踏まえた上で、国から本通知が出たものと理解している。また、今回の感染拡大においては、医療的知見からも集団感染が大きな要因とされている。学童等は学校よりは小規模であることが多く、もちろん感染予防対策は十分行う必要があるが、できるだけ小規模である方が感染拡大リスクを押さえられる。卒業式等についても、在校生は出席しない、生徒同士の距離を空ける、校歌は歌わず再生する等、感染

拡大防止の対策を講じていることを御理解いただきたい。

藤本委員：今朝の報道によると、日本では919名が感染し、8名亡くなっている。

中国では78,824名が感染し、2,788名が亡くなっている。その他、世界の情勢を鑑みると、落ち着いてはられないということで、国も判断したと拝察する。やはりこの2週間が大事な時期であり、日本国中が一丸となり、コロナウイルスという目に見えない脅威に立ち向かわなくてはならない。通知には、卒業式については、全員マスク着用・可能な範囲でアルコール消毒薬の設置との記載があるが、実際に準備はできているのか。

防災・健康教育幹：卒業生、教員のマスクについては、備蓄がある。アルコール消毒薬についても、学校にもともと備蓄していた分で式当日も対応できると考えている。

藤本委員：感染者の方と同じ飛行機に、小松島西高校の生徒165名及び教員13名が乗っていたと聞いた。その方々へのその後のケアはどうなっているのか。

防災・健康教育幹：同乗はしていたが、濃厚接触者ではないとされている。現時点において、生徒・教員のどちらからも、感染の疑いがある者がいるという報告は受けていない。

教育長：教員も含め、生徒の経過観察はしっかりと行っているという報告を受けている。

藤本委員：オリンピック・パラリンピックを控えており、まずは日本国内、そして世界でも新型コロナウイルスを収束させるよう、治療薬の開発が進んでほしいと思う。

河口委員：突然の発表ということもあり、特に小学校低学年の児童など、臨時休業中の子どもたちの居場所について保護者が苦慮していると聞いている。そうした家庭もあるなか、新学年開始まで休業するのか。

教育長：終業式・修了式等については、今後の状況を踏まえて判断することとしている。春休み中においても、部活はどうするのか寮はどうするのか等、問題は多々ある。今回の通知は、まずこの2週間をどうするのかについて決定したものであり、臨時休業中の状況を踏まえて、今後の対応を検討する。

河口委員：感染拡大防止のための2週間を乗り切るための臨時休業であるということを経験から子どもたちにきちんと指導はしていただけたらと思うが、臨時休業中は子どもたちの生活面・学習面での状況が刻々と変化する。家庭・学校との連携を密にとりながら、こうした家庭学習の記録プリント等を活用しながら、子どもたちの状況把握をお願いしたい。

教育長：今回は急遽休みになり、なおかつ極力外へ出ないことが求められており、子どもたちはもちろん、保護者もストレスが溜まってくる。そうした中、様々

な問題が生じてくるのは当然であり、先生方には子どもたちや保護者からの相談を丁寧に受け止めて対応してほしい。我々も支援できるところをしっかりと支援していきたい。

小林委員：この後の学校現場がとても大変だと思うので、現場への十分なバックアップをお願いしたい。

菊池委員：学校では電話対応が大変と思うが、回線はパンクしないのか。

教育政策課長：普段の業務上は問題ないのだが、教職員全員が毎日、各家庭等と連絡をとる場合も考慮し、聞き取り等、情報収集に努めたい。

教育長：状況把握を行い、現場の意見を聞いて対応したい。

辻委員：もし児童生徒が罹患してしまった場合は、プライバシーに配慮していただくよう、マスコミに対し要請してほしい。

教育長：感染した場合は、保健所等、医療面からの対応が主となるかと思う。ただ、文科省からも、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別的な扱いが起こらないよう十分配慮するよう要請が出ている。疑わしいというだけで、いじめにつながるものがないよう対応していく。

#### 《報告事項1 コミュニティ・スクールの推進について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

河口委員：以前、コミュニティ・スクール導入校を視察したことがある。その際に、学校が地域と連携・協働して学校運営を進めていくことができる仕組みは、素晴らしいと感じた。特に、経験豊かな退職した先生が学校運営協議会の委員となって、幅広い知見を基に、子供たちの育成に関わっていた。徳島県は、意外に導入校数が少ないので、今後、導入に向けて、ぜひ頑張ってもらいたい。

学校教育課長：本県には、元々各校において地域と密接に関わった取組や組織がある。今後は、これまでの組織を活用しながら、制度的に整備をして、教職員の異動等があっても継続して取り組むことができるよう、市町村教育委員会にコミュニティ・スクールの意義・導入の手順等について、引き続き丁寧に説明していく。

教育長：人口減少が課題である本県では、小・中・高等学校において、地域との連携

・協働が持続可能なものになるよう取り組むことが必要である。また、高等学校においては、大学や企業にも協力を呼びかけ、学校運営協議会が機能的に推進されることが求められている。

藤本委員：川内町には、「3校2園連絡協議会」や「川内地区青少年健全育成はぐくみの会」と呼ばれている組織があるが、この学校運営協議会は、各校ごとに設置をするのか。

学校教育課長：平成29年の地教行法の改正により、学校の運営に関して相互に密接な連携を図る必要がある場合には、2つ以上の学校に対して、1つの学校運営協議会を置くことができる。既存の組織がある場合は、それを活用して、各地域の実態に応じた学校運営協議会にしていきたいと考えている。

藤本委員：学校運営協議会の主担当は、学校か。それとも、保護者や地域の方々か。

学校教育課長：学校が事務局となる場合が多いが、地域の子供は、地域で育てるといった思いから、地域の方々や保護者が率先して取り組みを進めていく事例も聞いている。

藤本委員：教職員の任用に関しても、意見を述べるができるかとあるが、どの程度まで言うことができるのか。

学校教育課長：任用に関する意見については、全国的にも、個別の教職員に対して否定的な意見を述べるといった事例は、ほとんど報告されていない。また、任用に関する意見については、コミュニティ・スクールの主旨に則り、目指す子供像を共有したうえで、学校の抱える課題の解決や、特色ある学校づくりに必要な建設的な意見を述べるのが想定される。なお、この点については、コミュニティ・スクールの導入が進まなかった要因の一つでもあるため、市町村教育委員会には、今後、誤解のないよう丁寧に説明していく。

小林委員：学校評議員制度との併用は可能か。

学校教育課長：制度上、可能であるが、負担感の軽減からも、学校評議員会を整理して、学校運営協議会に統合し、運営することもできる。

《議案第78号 徳島県学校医等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

福利厚生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第78号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第78号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項1 教職員人事異動に関する案件について》

《議案第77号 公文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について》

《協議事項3 条件付採用期間中の職員の免職（不採用）について》

《報告事項3 服務上の措置の実施状況について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時10分